

国定教科書が描く日本史像

山室 建徳

一. はじめに

1. 「真実の歴史」は存在しない

歴史研究とは偽りの物語を排して、客観的な史実を確定することだという思い込みがある。しかし、これは正しくない。この点を福田恆存は次のようにいう。

「記紀」の嘘を否定した彼等「戦後の國史學者」がすがりついた新しい嘘は何かといふと、「後漢書」であり、「魏志倭人傳」であります。「中略」「魏志倭人傳」は支那人の書いた日本の話であります。これは史實ではございません。「記紀」は日本人が書いた日本人の話であります。いづれも話であります。こしらへたものであります。「中略」ほんたうのこと、史實といふものは瞬間瞬間に消えていつて、われわれはその真相を知ることが出来ない。史實といふのは不明のうちに過ぎ去つて、不明のうちに埋没していく。歴史學者が史實と言つてゐるのは、單にそれについて書いた歴史の信憑性の濃いものを

史實と言つてゐるにすぎない。その信憑性の濃い、薄いといふことを證明するものは、單なる考古學的なかけらにすぎない。そこで私の氣になるのは、史實の中にはなぜ人間の心理や感情といふ紛れもない實體が入つてこないのかといふことです。當時の人間の價値觀や行動意思といふものはなぜ入らないのか(一)。(以下引用文中の「」は山室による)

つまり、現実の出来事とそれを言葉で表現した記録との間には、無限の距離がある。両者がまったく異質な別世界に属するといふ事実は、誰もが普段経験しているはずである。にもかかわらずその違いを無視して、過去の人々が残した記録を「事実」と「虚構」に峻別でき、後者は打ち棄ててよいといふ発想に問題はないか。すべての記録は、書き手がそのように見ようとした軌跡というしかない。そうだとしたら、そこに現れている心情を読み取ることが、何より求められているのではないかと福田は述べている。

このように、文献史料の解説を、実際に起きたことの真相解明のためというよりも、記録を残した人々のものの見方を理解する手だてとみる視点が大切ではないか。どれほど「歴史の真相」に迫ったつもりでも、しよせんは過去の記録の見方に乗っているのに過ぎないからだ。たとえば、天孫降臨という記述を、現実にはあり得ない荒唐無稽なお伽噺と決めつけたり、国外から天皇の祖が到来したことが変形して出来た虚構だろうなどと、現代の常識を投影して憶測するのではなく、自分たちの国がその通りの過程を経て出来たと表現した人々がおおり、それが受け継がれてきたいきさつを重視する観点である。

歴史学では「実証」が重視される。しかし、ある出来事の「実証」も、突き詰めれば、さまざまな文献を読んで作り上げた自分の主観的な解釈を、他人に説得するための手段に過ぎない。「実証」という手順が重視されるのは近代人の感覚であり、古代人にとっては神からの啓示こそが大切だっただろう。そうした超自然的な事象を、近代の研究者は素直には受け容れられず、古人には理解しがたい「科学」的手続きを大切にす。しかし、間違いなく「実証」できるのは、史料にそう書いてあったことだけで、実際に何が起きたのかは決して「実証」できない。それ自体が言語表現である歴史研究は、「現実」そのものとは別次元の言葉の世界から抜け出せる訳ではない。遺跡などには、それを補完する程度の

役割しかない。近年飛躍的に大きな役割を担うようになった映像や音声の記録は、強烈なイメージ喚起力を持っているが、特定の時間に特定の視角から記録されたという点で、文献史料と根本的な違いはない。そうだとしたら、文献解説は、客観的事実解明の手段というよりも、それを読み込むこと自体が目的だという意識を強めても良いように思う。

2. 主観的な世界の意味

それでは、過去の人々が見た世界を探ることにどんな意味があるのだろうか。卑近な問題で考えてみたい。ブランド品ルイ・ヴィトンのバッグを例としよう。第三者から見れば同じバッグでも、持ち主にとって、自分のものは他人のとは全く違う存在である。ある人には、苦勞して働いて貯金をし、ようやく手に入れた愛着のあるものだろう。あるいは、恋人から贈られた大切なバッグかもしれない。逆にけんか別れた元彼氏からもらった不愉快な物体という場合もある。それぞれに、思い出のつまったこの世に二つとない存在である。別にブランド品でなくても良い。ぬいぐるみでも、なつかしい故郷の風景でも、住みなれた我が家でも同じである。人は常に周りの事物に主観的な思い入れをして生きている。

こうした思い込みは、ものだけではなく、人間同士にもある。むしろ、人の場合の方が重要である。盛り場に、あるいは満員電車の中にいるのは、見ず知らずの人間であるが、友

人や家族がそうした人々と違うのはなぜか。それは経験を共有してきたからである。その度合いが多ければ多いほど、自分にとって大きな存在になってくる。家族がとりわけ重要なのは、同じ過去を限り無く多く分かち持つからに他ならない。

この場合、過去はきわめて主観的なものである。それは、第三者の立場から観察された「正確」な行動記録ではなく、自分たちがそう思い込んだという物語である。端から見ればどうでも良くても、本人達が大切と思えば、それがかけがえない「真実」となる。そうした感情を伴った主観的な思い出だからこそ、家族の絆になるといえる。あるいは、強く結びつけてきたという記憶が、時には殺人にまで至る激しい憎悪の源となる場合もあるだろう。どちらにしても、共通の経験が家族の存在感を大きくしている。

そう考えると、このような記憶は、最初に述べた歴史記述と重なり合ってくる。後世から、あるいは外国から見たら、全く異なる出来事だとしても、本人達はそう思っていたという世界である。先程「見ず知らずの人間」といったが、これも国内か国外かで、大きく異なる。日本ならば、日本語が通じ、きちんと行列を作り、清潔で、犯罪者の数も少ないという安心感がある。他方、外国へ行けば、それぞれに異質な環境があり、緊張を強いられるだろう。そう考えると、家族の場合と同じように、日本もまた、主観的な物語を共有することとまともなことが見えてくる。山中伸弥氏が iPS

細胞の研究でノーベル生理学・医学賞を受賞したことを、多くの日本人は知っているだろうが、同じ研究で山中氏とともに受賞者となった、イギリス人研究者の名前を挙げられる人はごく稀だろう。オリンピックやワールドカップでも、報じられるのは日本選手の活躍が中心である。かつてロンドン旅行中にオリンピックのテレビ放送を見たことがある。そこで放映されるのは、ホッケーマン・ボート・馬術などイギリスが得意とする種目が中心で、日本で見るとオリンピック競技の印象とは全く異なるものだった。どこの国でも、自国中心に世界の出来事を見ていることに変わりはない。

我々にとって、「日本」とは圧倒的に大きな存在である。日本語で物事を考えて他人と意思疎通を図り、「粗末なもので」とか「お邪魔します」といった、自分の行動を相手側から見下ろすような表現を良しとする価値観を持つ日本人に、いつの間にか仕立てられているからである。それは、西欧人のような個人主義を持たず、画一性やお節介がめだつ側面と裏腹である。こうした日本人の常識は、自分で選んだのではなく、気がついたら我が身に組み込まれていた宿命である。その日本語や日本的価値観は、戦後になって、あるいは明治維新以降に出来たものではなく、この日本列島で長い歳月をかけて形作られたものである。我々の体内には、数千年をかけて出来たこうした文化が居座り、それなしでは生きていけない。そして、それを担ってきた人々がどんな記憶、いかな

る思いを紡いできたかを見つめることが、日本史の核になるだろう。つまり、内なる「日本」への理解を深めることに他ならない。それは、家族にとつての共通の思い出と同じように、日本人同士をつなげる記憶となるはずである。

しかし、家族の思い出と日本人としての記憶とでは、大きく異なる点がある。家族同士の思い出の多くは、自らが直接経験した事柄だが、日本人同士を結びつける歴史は、伝承や文献記録に寄る部分が大きい。家族の歴史でも、言い伝えや系図や遺品などで知る側面もある。名家になるほど、その比重は高くなるが、核になるのは親子、兄弟、夫婦の間で形作られる共通の経験だろう。他方、日本人の物語は、同時代の事件でも、ほとんどは噂やマスメディアの報道を通して知る間接的な出来事である。まして、長い歴史を持つ「日本」を理解するためには、文献に多くを頼らざるを得ない。むしろ、文献を徹底的に読み抜くことが求められている。そして、常に文献を読み直すことで、歴史が再解釈され続けていく。

これから、国定教科書を中心に、敗戦までの日本で、自らの歴史がどのように描かれてきたかを振り返っていく。あらゆる歴史記述がそうであるように、日本でもその時々^{トキトキ}の立ち位置で、過去の歴史の見方を変えてきた。そうした日本史像の変遷は、日本人自身の変貌を理解する大切な視点を提供してくれるだろう。初等教育は、国民が共有すべき最低限の常識を教える場である。専門家を対象とした著書ではなく、国

民ならばだれもが触れるはずの書物を材料にした方が、それぞれの時代の国民意識を探る上で格好の材料となるはずである。その記述内容は、奥行きのない綺麗事に過ぎないともいえる。しかし、どんな事柄が将来の日本国民の教材としてふさわしいとされたのかは、多くの日本国民の意識を探る大切な手がかりとなるだろう。

以上のような観点から、明治期より敗戦までの教科書を検討するのが、ここでの目的である。その内容が今日から見ても正しいかどうかには一切関心を持たないし、持つ必要もないことを、あらかじめ確認しておきたい。

二. 明治期の歴史教科書の書き出し

最初に、明治期の教科書が歴史の始まりをどのようにとらえていたかを見てみたい。明治時代になって学校教科書が書き始められた当初は、今日以上に歴史を記録した当事者の見方が尊重されていた。たとえば、明治五年に文部省が編纂した小学校教科書『史略』は、「皇國」、「支那」、「西洋」からなるが、それぞれ以下のような記述から始まっている。「皇國」は「天御中主神」などの神々が列記された「神代」から始まり、「支那」は「天皇 地皇 人皇 有巢^{イノサカ} 燧人^{スエヒコ}」以上太古といふ」に始まり、三皇、五帝から歴代有の皇帝が列記されている。さらに、「西洋」は次のように書き出される。

人の始めは國々の説異同ありて何れとも定め難しと雖も西洋の説にては亞細亞洲の西端「チグリズ」及び「ユフレート」と名付る二大河の傍に於て最早く人民昌えしと云ふ其後紀元二千四百年前の比非常の大洪水ありて山野儘く水に浸され人民多くは溺れ死し唯「ノア」と曰ふ人の家族のみ残り留れり此子孫歲月を経次第に又繁榮し終に歐羅巴洲、亞非裡加洲へも移り住せしものなりと云ふ(2)

ここでは、紀元前二千四百年に起きたとされるノアの洪水から、西洋史が語られている。明治八年に発刊された小学教科書の書き出しは次のようであった。

上古 人類ノ地球ニ、創生シタル始ハ、詳明ナラズト雖トモ、大約六千年前ニ在テ亞細亞ノ西南ナル米所波太迷亞(今ノ亞細亞 土耳其ノ領地)ノ地方 由非刺底 地革西 兩河ノ近傍ニ一男一女生ル、之ヲ亞當、厄襪ト稱ス、一子アリ、長ハ耕稼ヲ業トシ、次ハ牧畜ヲ業トス、既ニシテ其子孫 次第ニ繁殖シテ、亞細亞 亞非利加 歐羅巴ニ衍蔓セリト云フ、蓋シ其際ニ在テ、又人民ノ各地ニ棲息セルコト、疑無シト雖モ證據スベキモノナキヲ以テ、此一人ヲ世界開闢ノ始祖トス(3)

米所波太迷亞の由非刺底川、地革西川近くに生れた亞當と厄襪が人間の祖とされ、この後にノアの洪水の話が続いている。師範学校編の教科書にも同じような記述があり、人間が

生まれたのは「西洋ノ説ニハ、紀元前、凡ソ四千年ノ頃神武天皇紀元前、凡三千二百五十年、二當」(4)とある。つまり、日本神話とは異質の旧約聖書に基づく西洋史の始まりが、そのまま紹介されていた。

ここで興味深いのは、全能の神が六日間世界を創造し、アダムとイブを作り、彼等をエデンの園から追放したという説明は省略されている点である。キリスト教徒ではなかった明治初めの日本人にとつて、超自然の話は史実と認められなかったが、アダムとイブが人間の起源であり、大洪水をノアの一家が乗り越えたという話は、西洋人の歴史として認めていたと解釈できる。もちろん、ユダヤ教徒やキリスト教徒にとつては、これらの説話はすべて一体であり、切り離すことなどあり得ない。「虚構」と「事実」の境目は、立場によつて異なる。少なくとも進化論が登場する以前のユダヤ教、キリスト教徒は、聖書の記述をすべて史実だと信じていただろうが、明治の日本人はそのまま「事実」と受けとめることは出来なかったに違いない。

明治初期を除いて、小学校で外国史は教えられなくなったが、中学校では「西洋史」と「東洋史」が授業教科となつている。

明治三十年代の中学校西洋史教科書を見ると、旧約聖書にもとづく記述は無くなり、古代メソポタミアあるいはエジプトの文明の説明から書き始められている。遺跡の発掘や楔形

文字の解説などにより、十九世紀後半は古代文明の研究が急速に進んだ時代であり、そうした欧米での成果が日本の教科書にも反映したのである。ちなみに、表紙に「TEXT BOOK of Universal History for Middle Schools」と英語で表記された西洋史教科書が刊行されている(5)。ここでは、自らの歴史を普遍的ユニバーサルとする西欧の見方が、そのまま取り入れられている。また、「西洋史は、ヨーロッパ、アメリカに現存する諸國民が、今日の文明を爲すに至りし所由を、審にするものなり」(6)と書き出されるものもあった。「西洋史」とは、日本が明治以降取り入れるようになった西欧近代文明の所以を解き明かす科目であった。それゆえ、「西洋史」の最後は、西欧諸國がアジアに勢力を伸ばし、その中で日本のみが近代化の歩みを始めた所で、多くの教科書が終わっている。

他方中学校の「東洋史」は、日本が古来より多大な影響を受けてきた支那文明の歴史を学ぶ学科であった。西洋史で日本の将来に深く関わるであろう文明を学び、東洋史で日本のこれまでの歩みに多大な影響を与えた文明を学ぶ仕組みとなっている。歴史を学ぶとは自らを見つめ直すことに基本があり、今日の「世界史」が陥りがちな、地球儀を眺めるかのようを超越的に俯瞰しようとする姿勢は、見られない。東洋史の歴史叙述の場合、三皇五帝から書き始められている点で、明治初期の教科書と大きな変化はない。たとえば、次のよう

に始まる教科書がある。

今を距る凡そ五千年前に、漢人西北方より支那に入りて苗人を逐ひ、黄河の沿岸に留り、各々酋長を戴きて幾多の部落をなす。諸酋長の中にて、燧人氏は火食を傳へ、伏羲氏は佃漁を教へ、八卦を作り、神農氏は農商の道を開きて最著名なり、後世之を三皇と稱す(7)。

この後、黄帝から始まり堯舜を含む五帝(五帝を誰とするかには異説があり、教科書の記述も統一されていない)の記述が続く。「實在」が疑問視され「神話」と見做される三皇五帝だが、「支那の歴史」はここから始まるというのが、この当時の常識であった。ただし、三皇を省略し、黄帝から記述を始める教科書も多い。また、「第二 夏殷」の前に「第一 古傳」を置き、「古傳に曰く」と書き始めて、三皇五帝を説明する例もある(8)。三皇五帝は「伝説」に過ぎず、「史実」の裏付けがないことをはっきりさせようとしたのである。

東洋史の教科書は、支那の歴史が約五千年前から始まると叙述するのが通例である。「皇紀前一八〇〇年の頃、黄帝と稱する英王あり」(9)と明記される例もある。このように、神武天皇即位よりも二千年前に、支那で歴史が始まっていることを認めている点が興味深い。日本の成り立ちを説明する神話は、日本でしか通用しない物語であると、ここでは受け

とめられている。

なお、当時の日本史・国史教科書は皇紀を使い、西洋史教科書は西暦を用いていた。これに対して、東洋史教科書は、「西洋歴史と權衡を保たしめむか爲めに西洋紀元を用」(10)いたり、「日本の紀元」を採用して「以て讀者既修の國史と相對照するに便ならしめんことを圖」(11)る場合に分かれた。文部省は外国史では、皇紀で統一させたわけではなく、教科書執筆者に判断を任せていたことが分かる。

明治期につくられた小学校用日本史の教科書を見ると、「神代」が冒頭にすえられるのが普通である(12)。しかし、神武天皇即位の前と後では、物語の展開が異質であると捉えられている。再び明治五年に刊行された文部省編纂教科書『史略』に戻ると、「神代」に対して、神武天皇からの記述を「人皇」という項目でまとめている。ところが、二年後の明治七年に発刊された『改正史略』では、「第一代神武天皇と申す天照大神五世の孫にして鸕鷀草葺不合ノ尊の皇子なり」と書き出され、「天照大神」以外に神代への言及はない(13)。中には「神代邈焉タリ、故ニ斷シテ橿原以降ヲ記ス」と明記して、橿原宮で挙行された「神武即位」から叙述を始める例もあった(14)。日本人の日常世界の延長上とみなされる時代と、それとは次元の異なる神々の時代とは、断絶してとらえられていた。しかし、天皇は世俗的な権力の中心であるだけでなく、日本の神々と人をつなぐ役割を担っている点

で、日本人の信仰心と分かちがたく結びついた存在である。このため、建国神話の部分を切り捨てた歴史叙述はやはり少なく、天照大神をはじめとする神々に言及するのが通例であった。この点について、『小學日本史略』という教科書は、次のように論じて、神代から書き起こしている。

支那ノ史、天皇地皇氏ヲ掲ケ、歐史モ亦開國ヨリ筆ヲ起ス、其神異ノ説アル、我上古ト異ナルコト無シ、蓋シ國ノ原始、録セサル可ラス、況ンヤ我國皇統一世、國體ヲ定メ、農織ヲ教ルノ類、皆神世ニ起ル、故ニ此書、國初ヨリ叙テ、其由ル所ヲ詳カニス(15)、

國の始まりが「神異ノ説」によるとしても、それは我国に限らず、「支那の史」にも「歐史」にも共通する点である。歴史の始まりとはそのようなものだと言指すると同時に、日本の神々の物語は日本でしか通用しないと見ている。日本を神代にまでさかのぼる天皇を中心とするまとまりととらえる限り、こうした歴史叙述になるのは必然の道筋となるだろう。これが、明治期の多くの教科書が共有する立場であった。

三. 国定教科書の歴史叙述

1. 導入

国定教科書の内容に入る前に、国定教科書制度について簡

単に触れておきたい。明治期の教科書制度は様々な試行錯誤を経て、明治十九年以降民間の会社が作製した教科書を文部省が検定する仕組みをとっていた。しかし、明治三十七年以降国定教科書となる。その導入過程については、梶山雅史氏が精緻を極めた分析を行っている(16)。これにより、国定教科書導入は、帝国議会や地方官会議(知事会)などで決議が繰り返された影響が大きく、特に内閣や文部省が積極的に主導して実現したわけではないことが明らかになっている。そもそも、帝国議会などで国定教科書化の気運が昂まったきっかけは、教科書採択に当たって出版社が関係者に金銭を贈るのが通例となったためであった。国定教科書導入が決まった明治三十五年にも、ある文部省視学官は、次のような談話を教育雑誌に載せている。「我輩は元來國定教科書論に不同意であつて、民間の自由競争に任ずる方が文化の進歩上大に利益ありといふことは理論から言ふと確に動かす可からざる議論であるが、今日の實際より言ふと事實上國定教科論を是認せねばならぬやうに思はるゝ」(17)。文部当局は自ら進んでというよりも、贈収賄の常態化とこれに反撥する世論に押されて、この制度を採用したことを伺わせる。敗戦以前の日本では、国家が国民の意識を戦争に向けて統制していた、その恰好の手段として国定教科書を導入したという紋切り型の見方がある。しかし、これが一方的な思い込みであることは、梶山氏の研究からも明らかである。

国定教科書は大きく六つの時期に分けられる(18)。

- 第一期 最初の国定教科書が導入された明治三十七年以降
 - 第二期 義務教育六年制に伴い大改訂した明治四十三年以降
 - 第三期 二回目の大改訂を行った大正七年以降
 - 第四期 十五年に及んだ第三期を大改訂した昭和八年以降
 - 第五期 国民学校への変更に伴う昭和十六年以降の大改訂
 - 第六期 最後の国定教科書となった昭和二十一年以降
- * 歴史教科書は昭和十五年に第五期が始まり、十八年にも大改訂されているので、全部で七期となる。

改訂された時期をみると、その直前に日本は常に大戦争を経験していることに気づく。検定教科書が廃止された背景には、日清戦役以降に昂揚した国家意識があった。絶えることのない教科書会社の買収を、国家による教科書制定で解決すべきだという世論が盛り上がったのは、このためだった。第二期は日露戦役後であり、第三期は歐洲大戦末期のことであり、第四期は満洲事变直後である。第五期は中国での戦いが長期化し、ヨーロッパでも戦争が本格化した時期に当たる。そして、昭和十七年以降に出された二年生以上の修身・国語教科書には、日米開戦後に起きた出来事が大量に載せられている。最後の国定教科書が刊行されたのは、敗戦直後であった。このように、戦争との関わりは国定教科書を考える上で、

大変重要な点である。国定教科書の歴史叙述の内、明治以降と明治以前の修身については、以前にまとめたことがある(19)。(ここでは、修身を除く前近代に絞って考察を行いたい。

2. 歴史教科書が描く神代と上古

国定歴史教科書の書き出しを見ると、第一期第一章「天照大神」は、「天照大神はわが天皇陛下の御先祖にてまします」と書き始められる。「大神は、御孫瓊杵尊に、この國をさづけたまひて、『皇位の盛なること、天地とともにきはまりなかるべし。』と仰せたまいき」。そして、鏡と剣と玉の三つの宝をさづけたが、鏡がことに尊く、現在は伊勢神宮に祭られていると説明される。三種の神器をいただいた瓊杵尊は、日向の国にくだる。それより四代目が、神武天皇であると説明される。天照大神については、「その御徳、きはめて、高く、あたかも、太陽の天上にありて、世界を照すが如し」といわれるだけである。「あたかも……如し」という表現は、太陽神であることを否定したようにも読める。また、神話的な物語は一切語られず、天皇の始祖としてのみ天照大神が登場する。神代の出来事は歴史叙述の対象外であるという意識のもとに、「日本歴史」が書き始められている(20)。第二期でも、天照大神は「あたかも天日のかがやけるが如し」と表現され、「神武天皇以前を神代といふ」、「神武天皇は

我が大日本帝國人皇第一代の君なり」と明記されている(21)。先程、明治期の教科書は神代を記述する場合と、神武天皇から書き始める場合があると述べたが、どちらかと言えば後者の系譜に近い内容である。

第三期になると、第一章の「天照大神」の内容に大きな変化が生じている。「大神は御徳きはめて高き御方にて、はじめて稻・麥などを田畑にうゑさせ、又蠶をかはせて、萬民をめぐみたまへり」と説明され、農業の創始者として紹介される。そして、素戔嗚尊が登場し、天の岩屋、八岐大蛇、大國主命などの話が語られている。第一・二期には言及されなかつた神代のできごとが描かれるようになったわけである。後に紹介する国語教科書に載せられた神話教材とのつながりを、説明する必要があると判断したためであろう。しかし、そこでも超自然的な現象は極力排除されている。伊弉諾尊と伊弉冉尊の国生み神話は書かれていないし、大神が天の岩屋にかくれられた時も、「あまたの神々これを憂へ」というだけである。他にも「あまたの神々をしたがへて日向にくだり」と表現されるが、それ以外は歴史物語と読める記述である。神話に言及するが、可能な限り神性を取り去ろうとしている(22)。

第四期は、初めて口語体を採用した点に大きな変化があったが、記述内容は第三期の記述をほぼ踏襲している。これに対して、第五期になると、「大神は、伊弉諾尊・伊弉冉尊二

柱の神が、天下の君としてお生みになった」という説明が加えられ、天の岩屋に入られた際、「世の中はまつ暗になつてしまつた」という表現が登場し、日神であることが暗示されている。その一方で、「天鈿女命のまひの様をかしかりしかば、神々の笑の聲は天地を動かすばかりなり。大神、これは何事ぞとあやしみたまひて、少し岩戸を開きたまひしかば」(第三期)(22)という劇的な展開が、「神樂を奏し、ひたすらに大神をおなぐさめ申し上げた。かうした神々の御心が大神に通じたのであらう」という平板な説明に変えられている(23)。

第六期になると記紀の神代がさらに踏み込んで紹介されている。伊弉諾尊と伊弉冉尊の国生みが紹介され、天照大神は「御徳きはめて高く、日神とも申し上げるやうに、御恵みは大八洲にあふれ、海原を越えて、遠く世界のはてまで満ちわたるのであります」と、太陽神であることが明記されている。「大神は、高天原にいらつしやいました」と、初めて「高天原」という場所にも言及されるようになった。また、天孫降臨の様子も、「文武の神々を従へ、天上の雲をかき分けながら、ををしくおごそかに日向の高千穂の峯にお降りになりました」と、具体的な情景が目につかぶような叙述になっている。ただし、これまでであった「たび／＼あら／＼しいことをせられ」、「大神の神聖な機屋をおげがしになつた」(第五期)(23)という素戔嗚尊の説明は省略され、「私たちは「天

の岩屋」や「八岐のをろち」のお話にも、大神の尊い御徳と深い御恵みを仰ぐことができます。御弟素戔嗚尊を始めたてまつり、多くの神々が、どんなに大神をおしたひ申し上げてゐられたかを知ることができません」(24)という、波乱のない世界に変貌している。ここでいう「天の岩屋」と「八岐のをろち」は共に、後に紹介する三年生で学ぶ『初等科國語』一に登場する教材である。

第六期の際立っている点は、こうした歴史が「ですます」調で柔らかく物語られるという点である。たとえば、神武天皇の東征途上で、瀬戸内海を進む様子を、第五期教科書は「海路はるかに大和へ向かつて、御軍をお進めになつた。途中所々にお立寄りになり、そのあたりの民をなつげながら、長い年月を経て難波にお着きになつた」(25)とのみ書く。これに対して、第六期では次のように描写されている。

日向灘から瀬戸内海へ、御軍船は波をけたてて進みました。行く行く御船をおとどめになつて、各地のわるものをお平げになり、また苦しむ民草をお恵みになりました。御稜威をしたつて御軍に加るものも、少くありませんでした。島山の多い内海のこととて、春の朝、秋の夕の美しい眺めが、御軍人のつかれをなぐさめたこともありませう。かうして、長い年月をお重ねになりながら、天皇は、やうやく難波へお着きになりました(26)。

このように、単なる経過の説明ではなく、大和言葉をよく使った軟らかい表現で、臨場感をたかめる工夫がされている。なお、神武天皇の東征については、第一・二期が経過の説明に止まったのに対して、第三期に金色の鵄が天皇の弓先に止まって、敵の目をくらませた話、第五期に八咫鳥が道案内をした話が登場して、よりドラマティックな展開となっている。第五期以前に比べて、第六期教科書が大きく変貌したのは、やはり発刊されたのが昭和十八年だったことと関わるだろう。当時の日本は、英米との思想戦とも意識された上空前の闘いのさなかにあった。それゆえ、日本の起源についても、合理主義的な解釈をつらぬくよりも、神話が持つ物語としての魅力の方を重視したと考えられる。

なお、紀元二千六百年にあたる昭和十五年頃から、日本は自らの立場を説明するのに「八紘一字」という言葉を使うようになっていた。国定歴史教科書でも、第六期になって初めて「八紘を掩ひて宇と爲む」（27）という言葉が登場している。

神武天皇に続いて、熊襲と蝦夷を討った日本武尊、朝鮮に兵を出した神功皇后、仁政を布いた仁徳天皇、十七条の憲法を定め、隋に対等の立場を示し、仏教をひろめた聖徳太子を中心に描かれるのが、第五期までの通例であった。昭和十八年に発行された第六期では、さらに多くの天皇が治政に力を

尽くす記述となっている。

初めて朝廷内での政治対立と混乱が描かれるのは、第二期では、百濟から伝わった仏教をめぐる物部氏と蘇我氏との争いである。このため、聖徳太子はその後に登場するが、第三期になると、物部・蘇我の抗争が削られ、聖徳太子の記述の後に、「代々朝廷の政治にあづかり、勢にまかせて、しだいにわがまゝなるふるまひ多かりき」蘇我氏が、出てくるようになった（28）。以後第五期までに至るまで、なぜそうになったかについて明確な説明なしで、蘇我氏の「わがまゝ」が描かれている。仏教を祭るか祭らないかという対立で、後者が敗北した所以を説明しがたかったためであろう。これに対して、第六期では、蘇我氏を始め「わがまゝをふるまふもの」が出てきたことを、推古天皇が深く御心配になり、ゆるんだ政治の立て直すために、聖徳太子を摂政とされたと述べられている。そして、「神々をあつくおまつりにな」った太子について、次のように書く。

それは、神をまつることが、政治の基であるからであるとともに、このころ、國民の中には、外國から來た佛教をよるこぶあまり、神をまつることをおろそかにするものが、あつたからであらうと思はれます。

佛教がわが國に傳はつたのは、欽明天皇の御代のことであります。佛像をまつつてよいかどうかについて、蘇我氏と

物部氏とははげしく争つたこともあります。そこで太子は、佛教を十分お調べになり、これを日本の國がらに合ふやうにして、おひろめになりました(29)。

このように、政治対立から超越した存在としてではなく、その渦中に入り調停した功労者というところへ方に変わったわけである。これ以降、和氣清麻呂と道鏡、菅原道真と藤原時平、藤原道長などが登場して、彼らの抗争と興亡が歴史叙述の軸の一つとなっていく。はっきりした説明があるわけではないが、中華文明を導入し、仏教や文字記録が広がる時代になってから、権力抗争が描かれるようになったといえる。

神代の物語も、元来は素戔嗚尊の乱暴と高天原からの追放、大國主命に対する兄弟神の攻撃、国譲りの緊張など、対立と抗争をはらんだ展開となっているが、国定教科書では、こうした側面を取り去る傾向にあった。日本武尊も神功皇后も、活躍の場は日本に従わない勢力との戦いである。これに対して、聖徳太子を境に、歴史の描き方は大きく変貌している。そして、明治以降になると、再び天皇を中心とする結束が強調されるようになる。戊辰の役と西南の役を除いて、国内で権力対立があったという記述は一切ない。政権を揺るがすような抗争のない上古への回帰、つまり現代は文字通りの「王政復古」が達成された時代というのが、教科書の歴史観といえる。他方でその間に、さまざまな人物や勢力の栄枯盛衰の

さまが、歴史の物語としての面白さを引き出していた。仮に、天皇が統治の中枢に居続けられたら、過去の治世に対する評価も、はるかに平板なものになっていただろう。貴族や武士を評価するのと同じような態度で、天皇に相対することはできないからである。天皇に政治的な力がない時代だからこそ、より多彩な人物が活躍する心躍る叙述が可能になった。同時に、天皇が統治の実権から長らく離れていたが故に、失政を責められる可能性がなくなり、超越的で無缺な存在というイメージが形作られたといえる。

3. 修身・国語教科書が描く神代と上古

聖徳太子よりも前の時期を、修身では以下のように描いている。義務教育四年制だった第一期では四年、第二期以降は五年の冒頭に、「大日本帝國」(第一・二期)、「我が國」(第三・四期)、「大日本」(第五期)という章が置かれた(30)。第一期には次のように書き出されている。

天照大神は、おんまごニギノミコトに、三種の神器をおさづけになつて、「この日本國ををさめよ。」と、おほせられました。

ニギノミコトのごしその神武天皇はわるものどもをこせいばつになつて、天皇のおくらぬにおつきになりました。これが、わが大日本帝國のはじめであります。

ついで、「せかいの國國に、たぐひのない」「萬世一系の天皇」の「おめぐみをわすれずに、わが大日本帝國のために、つくさねばなりません」(31)と続く。二期以降記述は詳しくなるが、文章の趣旨に大きな変化はない。

この他に、天照大神を祀る皇大神宮(伊勢神宮)の説明が全期を通してあり、紀元節などの由来を説明した「祝日祭日」(第一期高小一年)、「祝日・大祭日」(第二・三・四期四年)、「キゲンセツ・キゲン節」(第四・五期二年)がある。

聖徳太子以前で言及されるのは、第四期以前では「日本武尊」(第一期三年)がある程度である。これに対して、国民学校(第二期三年)の教科となった第五期になると記述が増大する。二年生で、ジヌム天皇の東征が描かれ、三年生の冒頭教材「み國のはじめ」は、次のように始められる。

遠い大昔のこと、いざなぎのみこと、いざなみのみことといふ、お二方の神様がいらつしやいました。このお二方が、天の浮橋にお立ちになって、天のぬぼこといふほこをおろして、海の水をかきまはしながら、おあげになりました。すると、ほこの先から、海の水のしづくがしたたり落ちて、一つの島となりました(32)。

そして、国生み神話と天照大神の誕生が語られ、「天照大神

は、日神とも申しあげ、天皇陛下の御祖先にあたらせられる、御徳の高い神様であります」(32)と説明される。これまでは、皇大神宮に祀られている皇室の祖という説明だけであったが、第五期にいたって「日神」であると明記され、神代の出来事も説明されるようになっていく。この他にも、出雲の国譲り神話が紹介されて、出雲大社の起源が説明されている(三年「天神のお使」)。第四期までの修身で歴史を語る場合、神代を取り入れることに抑制的であったのに対して、神代を積極的に物語るようになったところに、第五期の特色がある。

国語教科書(33)で神代を扱う教材は、因幡の白兔が全期(「因幡の兔」)「第二期高一年」、一期以降は「白ウサギ」「白兔」「二年」に載せられた他、天の岩屋(「あまのいはと」二期三年、「天の岩屋」四・五期三年)と八岐の大蛇(「草薙劍」二期五年、「天蛇たいぢ」三期三年、「八岐のをろち」四・五期二年)が第二期以降の定番となっている。因幡の白兔と八岐大蛇は、最初五年生で教えられたが、その後は二、三年生に下げられており、神話は全体として低学年の教材だったところに特徴がある。

第二期の「あまのいはと」では、「すさのをのみことといふきのあらい神さま」が「生馬のかはをはいで、大神がはたをおらせていらつしやる所へおなげ入れに」なったために、「大神がおどろいて、あまの岩戸をたてて、その中へおかくれにな」ったことがきっかけとされる。そして、「さあ大人、今まであかるかつたせかいがくらやみになって、わるい

神さまがさまさまのわるいことをはじめました」という。最後に、天照大神が出られることで「せかい中がまたもとのとほりあかるくなつたと申します」（34）と締められる。同じ第二期の歴史教科書では「あたかも天日のかげやけるが如し」（21）という表現にとどまっていた天照大神も、ここでは日の神であることが分かるようになっていく。「天の岩屋」となった第四・五期では、「天照大神は、天の岩屋へおはいるになつて、岩戸をおしめになりました」と書き出され、その理由は説明されなくなっている。さらに、「今までかくれてゐた、いろ／＼のわるものが出て来て、らんぼうをしたり、いたづらをしたりしました」（35）という第四期の記述が、第五期には削除されている。良きものと悪きものとの対立によって神代の物語が繰り広げられるという躍動が、歴史教科書と同様に、取り除かれる傾向が見て取れる。

この他に、第四期三年生教科書が使用された昭和十年以降、火照命と火遠理命（二つの玉 四三年、「つりばりの行く」）五期三年、少彦名神（「少彦名のみこと」 四期三年、「少彦名神」 五期三年、天孫降臨（「天孫」 四期三年、「にぎのみこと」 五期三年、国引き（「國びき」 四期二年、「國引き」 五期二年、天照大神や産靈の神々と日本との繋がりや韻文にした「皇國の姿」（四期六年）が収録され、神話教材は一気に増えている。ただし、ここでも「皇國の姿」を除いて低学年用の教材である。

神武天皇以降の上古の教材としては、神武天皇の東征を描

いた「神武天皇」（二期四期三年）・「神の劍」（五期三年）、日本武尊の活躍を描いた「日本武尊の川上梟師征伐」（二期高一年）、「草薙劍」（二期五年）「熊襲征伐」（三期三年）「日本武尊」（四期三年、五期四年）、日本武尊の身代わりとなつて荒れた海に入水した「弟橘媛」（三期五年・四期四年・五期五年）、雄略天皇をいさめた「草香幡梭姫皇后」（二期高一年）、垂仁天皇の忠臣で「昔、朝鮮から日本へ渡つて来た人の子孫」だった「田道間守」（五期三年）、タイムノケハヤ「富麻蹶速」を相撲で倒した「ノミノスクネ」 「野見宿禰」（二期二年）、雄略天皇の命令を間違えてたくさんの子どもを集めてしまった「小子部のすがる」（二期三年）、四歳の時の正直なふるまいを紹介した「聖徳太子」（五期三年）がある。

神代の教材では「皇國の姿」以外、上古の教材では日本武尊と弟橘媛、草香幡梭姫を除くと、すべて低学年の教材である。これらの教材と共に、桃太郎、花咲か爺、浦島太郎などの昔話も数多く収録されている。小学生二、三年生から見れば、どれも「史実」でどれも「御伽噺」などという区別はつかなくつただろう。そのすべてを、自分たち日本人の祖先が主人公となる挿話として読んだに違いない。教科書を執筆した側も、神話がそうした形で受け入れられることをめざしたと考えられる。第四期の六年生の教材である「古事記の話」（第五期には「古事記」となるが、ほぼ同文である）には、次のように書かれている。

天の岩屋、八岐のをろち、大國主命、天孫降臨、二つの玉等の神代の尊い物語を始め、神武天皇や日本武尊の御事績、其の他古代のすべての事が古事記にのせられて、今日に伝はつてゐる。

それは、要するに我が國初以來の尊い歴史であり、文學である。殊に大切なことは、かうして我が國の古傳が、古語のままに残つたことである。古語には、我が古代國民の精神がとけ込んでゐる。我々は今日古事記を讀んで、國初以來の歴史を知ると共に、其の言葉を通して、古代日本人の精神をあり／＼と讀むことが出来るのである(36)。

「神代の尊い物語」と「神武天皇や日本武尊の御事績」が區別され、古事記は「歴史」であるだけではなく「文學」だとされる。そして、何より漢文ではなく、当時の日本の言葉で記録されているために、「古代日本人の精神」をそのまま読み取れる点を重視している。国定教科書はこうした姿勢で、神話を語っていた。

天照大神は太陽神として扱われるようになったが、それが文字通りの「真実」ではなく、日本人が共有すべき「物語」であるとみなされていた。それゆえ、それと自然科学的な認識とは、別次元の問題であつた。三・四・五期の六年の国語教科書には、「太陽」という教材が載せられ、恒星としての

太陽について、天文学的な説明がされている。また、第四期六年生用には、「古代の遺物」という考古学の成果を紹介した教材がある。「私たちが野外を散歩してゐると」時に貝塚をみかけ、そこで斧や矢じりの形をした石を見つけたことがある。「昔の人は、天狗の作つたものだとか、雷の落として行つたものだとか言つたが、もちろんそんなことのあらうはずはなく、やはり人間の作つたものなのである」。「世界のどこの地方でも」このような石器時代があり、さらに金属を使うようになった青銅器時代、鉄器時代が続く。「我が國へは、アジヤ大陸から青銅器を作ることが傳へられ」たが、その期間は短く、「次の鐵器時代にはいつたものと考へられる」。今日まで続く鐵器時代の遺物の内、「最も古い時代に屬するものとして貴重なのは、古墳と、其の中から發見される遺物である」。そしてその概要が説明された後、次のように結ばれる。

元來昔の歴史を知るには、其の頃に書かれた物をもととして研究するのであるが、かういふ石器・土器を始め、古墳などから出る古代の遺物も尊い材料となるのであるから、私たちはどこまでもこれを大切に保護し、後世に傳へなければならぬ。今日これらのものが、或は博物館に保存され、史蹟や國宝などに指定されてゐるのがあるのは、かうしたものを永遠に保存しようといふ精神であることを忘れてはならない

(37)。

石器時代、青銅器時代、鉄器時代という流れは世界共通であり、日本には大陸から金属製造技術が伝わったと認識されている。こうした考古学の観点から見た日本人の歩みと、「古代日本人の精神」を受け継ぐことを、共に受け入れていた。自然科学や考古学の知識によって、『聖書』の記述は間違っていると排撃する者は稀である。現代のキリスト教徒の多くは、両方の見方を受け容れている。国定教科書も同様な立場から、日本人の歴史を見ていたといえる。

4. 人物史という方法

ところで、国定歴史教科書は、人物の活躍を通して歴史を叙述するという特徴があった。それがもつとも徹底していた第三期の国史教科書を見ると、全五十二章の内人名でないのは、「第十四 藤原氏の専横」、「第十七 平氏の勃興」、「第十九 武家政治の起り」、「第二十七 足利氏の僭上」、「第二十八 足利氏の衰微」、「第四十七 攘夷と開港」、「第四十八 攘夷と開港（つゞき）」、「第五十 武家政治の終」のみである。残りは一人ないし二人の人物名が表題となっている。記述法も、彼らが活躍する物語として歴史を語るうとする点にあった。例えば「豊臣秀吉」の章を見ると、刀狩りや太閤検地などは登場せず、武将としての彼の戦いぶり

と朝廷との関係がもつばら語られている。そして、「秀吉は軽き身分より起り、其の智勇を以て國內を平げ、皇室を尊び人民を安んじ、更に外征の軍を起して、國威を海外にかざりかした豪傑なり。されど一方には、又極めてやさしき人なりき」と「秀吉の人物」をまとめ、「朝廷秀吉の勲功を賞したまふ」たことを紹介して、終わっている(38)。また、歴史教科書には著名な人物しか出てこないが、後に述べるように、修身や国語の歴史教材には無名の人々が数多く登場する。

このような人物の事績によって歴史を描く方法は、国定教科書に限らず、読み物や講談などでも当たり前であったし、今でも変わることはない。古代の神話から最近の歴史小説やテレビの時代劇に至るまで、多くの人々がこうした手法に触発されて、歴史への夢をかき立ててきた。歴史学を専門とする研究者達は、こうした流れとはあきらかに異質な世界に棲息している。しかし、人物論としてよりも制度史や意思決定過程として、ドラマとしてよりも科学的な分析の対象として歴史を見るという方法は、どのような社会であっても歴史認識の主流となることはないだろう。多くの人々にとって、歴史とは固有名詞をもつ人物、わけても傑出した英雄たちが創り出す物語に他ならない。国定教科書の歴史観といえは皇国史観だという類型的な見方が多いが、そうした抽象化された理念を国定教科書からすぐに読みとってしまうのではなく、神武天皇や聖徳太子や新田義貞や豊臣秀吉といった人々が大

活躍する読み物として示されていたことの意味を考える必要がある。その点で、国定歴史教科書は、社会の科学的な把握を意識するようになった戦後の多くの教科書よりもはるかにリーダブルな歴史を提示している。

歴史の主役である人物に対する、国定歴史教科書の評価基準は、次のようなものである。「朝臣の榮華と武士のおこり」という章では、「藤原氏、ひとり、朝廷にさかえてより、朝臣、いづれも榮華をきはめ、宴遊に日をおくりければ、地方の政治は、かへつて、ゆるかせになれり。されば、朝廷に志を得ざる人々の、地方に下りて、武士となるもの多かりき」。「藤原氏は、これ等の武士の助をかりて、ほしいままる行も多く、つひには、一門の間に、たがひに、高き位を得んとて、あひ争ふにいたれり」とある。藤原氏の「榮華」は、地方の政治をゆるがせにし、武士の擡頭を許した「ほしいままる行」と批判される(以上第一期(39))。こうした記述は、「藤原氏が、朝廷の主な官位をひとりで占めてゐましたから、ほかの諸氏で、はたらきのある人たちは、だんだん地方の役人になりました。かうなると、藤原氏はすつかり氣をゆるめて、政治にはげまうとしません」、「一族だけ威勢がよくなると、今度は親子・兄弟が、たがひに勢を争ふやうにさへなりました」、「中央の政治がゆるむと、地方は地方で勝手になり「略」武士といふものが起るやうになりました」などと描かれる第六期まで、ほぼ踏襲されている。第六

期では、平等院鳳凰堂の美しさが讃美された後に、「じつと見つめてみると、藤原氏の榮華よりも、これを作った人々のたくみなわざに、おどろかされます」とまで書かれている(40)。

平清盛への評価も、これに似ている。「保元、平治の二度の乱に、清盛の功、ことに、多かりしかば、平氏、ひとり、世に榮ゆるにいたれり」。「平氏にあらざるものは人にあらず。』とさへ、いはれ、世に、はばかりるものなく、ふるまひたり。されば、そのほしいままをにくむもの、あひかはりて、これを亡さんとせしこともありしが、かへつて、清盛のために罪せられたり。こより、清盛のわがままは、ますます、はなはだしくなれり」(第一期(41))。

このような藤原氏や平氏の「ほしいままる」の振る舞いと対称的なのが、源頼朝である。「頼朝は、質素をすすめ、武藝をあげまし、遊戯にも流鏑馬、犬追物の如き勇ましきものをえらびたれば、平氏の如く柔弱に流れず、鎌倉の勢、ますます、盛になれり」。しかし、それが「七百年の間、つづきたる武家政治」のはじまりでもあった(42)。天皇の下で政治を行った藤原氏や平氏に対して、朝廷から事実上独立した幕府で源頼朝は治政を始めた。しかし、権力争いやわがままにふけた藤原氏らよりも、質素で武勇に富んでいたとして、頼朝の方が高い評価を受けているのである。

以後、北條義時「そのわがままなる行」、北條時宗「武勇

すぐれたる人」、北條高時「その性愚にして、おごりをきはめ」、足利義満「おごりをきはめ」「榮華をきはめ」「不法の行」、足利義政「政治におこたり、つねに、遊樂を事として、おごりにふけり」、織田信長「大義によりて、天下を定めんと決心」、豊臣秀吉「智、勇、ならびに、人にすぐれ」、徳川家康「人にすぐれたる器量」、五代將軍綱吉は、ことに、學を好み、徳川綱吉「やや政治にうみ、遊樂にふけり」、徳川吉宗「賢明」「政治の才に長じ」「徳川幕府中興の英主」「儉約をつとめ、大いに、武事を上げまし」、田沼意次「不正の行多く」「その威權盛なること、『飛ぶ鳥をも落とす』」、松平定信「儉約」「おごりをいましめ」「學問をすすめ」「人材を登用」などと並べれば、統治者を評価する基準は明らかだろう(43)。藤原氏や平氏と源氏との対比と同じように、わがまま・おごり・榮華・遊樂・不法が排され、大義・器量・賢明・政治の才・武勇・學問などが称揚されている。

おおむね質素儉約が尊ばれているが、例外的な人物として、「應仁の乱」このかた、百二十餘年間うちつづきたりし大乱、はじめて、しづまり、日本全國、ことごとく、平ぎたり(第一期)(44)を成し遂げた豊臣秀吉がいる。関白、太政大臣となった秀吉は、「天正十六年、京都の聚樂の第に第百六代後陽成天皇の行幸を請ひ奉り、諸大名を會して、相共に皇室を尊崇し、關白の命令に違はざるべきを誓はしめたり。秀吉は又御料を獻じ、公家の領地を定め、京都の市街を整理

し、其の外郭を築く等、力を興復に盡せしかば、久しく荒廢したりし帝都も、ここに於て頗る面目を改むるに至れり」(第二期)(45)と評価される。第三期になると、「堅固なる城を大阪に築けり」、京都にうるはしき邸宅を營みて、聚樂第と名づけ、ここに第百六代後陽成天皇の行幸を請ひたてまつり、自ら文武百官を率ゐて御共せり。士民四方より來り集りて之を拜觀し、『はからざりき、今日また太平の様を見んとは。』といひ、涙を流して喜び合へり。天皇この第に留まりたまふこと五日、その間に秀吉は、御料を獻じ、親王及公卿の領地を定め、又諸大名をして、相共に皇室を尊ぶべきことを誓はしめたり。秀吉はまた新に皇居を造りたてまつり、京都の市街をも整へたれば、朝廷の御有様も京都の様も、信長の時よりは、更に立ちまさるに至れり」(46)と、より詳細に、そしてより朝廷を重んじる叙述になつてゐる。こうした記述は第四・五・六期にも受け継がれてゐる。第六期では、聚樂第について「この邸もまた、秀吉の氣性さながらに、豪華をきはめたものでありました」(47)とまで書かれてゐる。国定歴史教科書の中で、否定的な評価を伴わずに「豪華」という言葉が使われた珍しい事例である。

質素儉約とは対極にありながら、秀吉が高い評価を受けたのは、幕府を作らず、関白、太政大臣という朝廷の政治制度を自らの力の抛り所としたためだろう。この点が、江戸幕府を開いた徳川家康と対比されて、賞讃されたと考えられる。

そのためか、秀吉は修身や国語の教材ともなっている。修身では、第一期高等小学一年で、信長に仕えるまでの努力を描いた「身を立てよ」、信長の信用を得るに至った「職務を勉勵せよ」、関白、太政大臣になってから皇室に尽くし、聚楽第に臨幸を仰いだ「皇室をたつとべ」、**「國威を海外にかがやかさん」と**思って朝鮮に攻め込んだ「進取の氣象」が取り上げられている。第二期の四年では、「身を立てよ」が「志を立てよ」へと表題を変え、「進取の氣象」を削除した以外は、第一期と同じ教材である。第三期の四年では、「職務に勉勵せよ」がなくなり、「志を立てよ」と「皇室を尊べ」の見本として、秀吉が登場している。さらに、第四期四年では、この二つの教材が統合され、「皇室を尊べ」という表題の教材になっている。第五期には登場しなくなるが、秀吉は国定修身教科書で学んだ児童にとつて、志を立て皇室を尊ぶ模範的な人物であり続けた。ちなみに、第四期四年の教材が最後に使われたのは、昭和十六年度である。国語でも、第一・二期には三年で、彼の生涯を追った「**豊臣秀吉**」一・二が載せられた他、第一期高等二年で秀吉の気配りと英知に満ちた様子を描く「**秀吉ノ逸事**」、第三・四期四年で、信長の下での活動を書いた「**木下藤吉郎**」が載せられている。第五期には出てこなくなるが、秀吉が国定教科書で模範とすべき重要人物の一人であったことが、ここからも分かる。

さらに、修身の「進取の氣象」だけではなく、歴史教科書

でも今日とは正反対に、朝鮮に兵を進めたことが評価される。その目的を、第一期で「諸外國をも、わが朝廷の御威光のもとに、従はしめんとし」（48）、第二期で「大いに國威を海外に發揚せんと欲し」（49）、第三期「**明と交を修めんとし**」（50）、第四期「**明と交を結ばうと考へ**」（51）、第五期「**明と交を結ばうとした**」（52）と変遷をしたが、第六期では次のように大きく変わる。「朝鮮・支那はもちろん、フィリピンやインドまでも従へて、日本を中心とする大東亞を建設しようといふ、大きな望みでした」。そして、明と朝鮮との関係だけではなく、「フィリピンやインドに書を送つて、入貢をすすめました」（53）とも書かれている。第三期から第五期までは明・朝鮮に関する記述に限られていたが、第一期では「臺灣、フィリピンなどにも、使いをつかはして、服従をうながしたり」（第二期もほぼ同文）（54）とある部分の復活といえる。そして、「日本を中心とする大東亞を建設」する先駆者にとらえる表現は、大東亞戦争下の教科書ならではといえる。秀吉は幕府を作らなかつただけではなく、海外雄飛をめざしたという点でも、江戸幕府と対照的であり、高い評価を得る理由となっていた。

5. 武家政治と「鎖国」への評価

明治維新が「王政復古」という形を取った以上、明治以前の武家政治は変則の時代である。天照大神の命を受けて天皇

が代々統治するのが本来の日本なのだから、古代と近代を除く七百年近い期間、つまり鎌倉幕府から江戸幕府までが、この大原則をゆがめ続けた時期となる。第三期の場合、全五十二章の内三十二章、つまり半分以上の約六割が充てられた期間の政治には、批判の目が向けられる。

たとえば第一期では「かくて、つひに、頼朝、征夷大將軍となりてより、天下の政治は、いつしか、幕府の手に落ちたり。かくの如くにして、これより明治の前まで、およそ、七百年の間、つづきたる武家政治は、はじまりたり」（55）と書かれ、王政復古については「政權武家にうつりてより、およそ、六百八十年を経て、王政古に復りたり」（56）という。「天下の政治」が「幕府の手に落ちた」状態の「武家政治」と「王政」とが対比されている。第二期も同様な表現だが、第三期以降、「これより凡そ七百年の間武家の政治つゞきて、朝廷の御威光衰へたるぞ遺憾なる」（第三期（57）、「おそれ多くも、朝廷の御威光は、いよ／＼衰へられた」（第四期（58）「朝廷に對し奉り、まことにおそれ多いきはみであつた」（第五期（59）と、否定的な価値判断を含む表現がはつきりと表に出るようになる。

ただし、第六期になると一転して「第八十二代後鳥羽天皇は、亂後の地方をひきしめる思し召しで、建久三年（紀元一千八百五十二年）、頼朝を征夷大將軍にお任じになりました。そこで頼朝は、鎌倉の役所を整へ、ますます政治にはげみま

した。この役所は、のちに鎌倉幕府と呼ばれるやうになりました」（60）という表現になる。幕府の成立は、あくまで天皇の主導によるという見方である。江戸幕府の終末も、「前後七百年近く続いた武家政治も、ここにまつたく終りをつげたのであります」（61）といわれるだけで、評価はつけ加えられていない。武家政治のために「朝廷の御威光」が衰えたと書くこと自体が、「朝廷の御威光」をゆるがすという判断が、そこにはあつたのだろう。第五期までの教科書がすべて、幕府の存在を否定的にとらえていたのに対して、天皇の政治的な力に陰りがあつた時代を認めない姿勢と見ることができ

る。このように、武家の時代は天皇統治という観点からは、微妙な問題を含んでいる。だからといって、五期以前の幕府政治の叙述が暗黒一色で塗りつぶされているわけではない。先程見たように、質素儉約を旨とする武将には高い評価が与えられ、おごりや遊樂が排されるという基準で、善政と悪政がさまざまな形で登場する変化のある叙述が行われている。

なお、「鎖國」（ただし、第一期ではこの言葉は使われていない）に対する評価は次のように変化している。第一期では「これより、わが國人は、外國の事情にうとくなりて、世界の進歩におくれたり」（62）と、否定的な評価のみであつた。第二期になると、同様な表現の後に、「切支丹宗の傳播を抑止せんとする幕府の目的は之によりて遂に達することを得たり」

(63)と、肯定的な評価で締められている。しかし、第三・四期では「かく國を鎖せしかば、キリスト教は遂に國內に絶えて、幕府の目的は達したれど、外國との交通は全く衰へ、洋書を讀むことをさへ禁ぜられて、國民は外國の事情にうとく、世界の進歩におくるゝに至れり」(第四期ではこれが口語に書き換えられる)(64)と、再び肯定的評価の方に力点が置かれている。それが、第五期になると、「かうして、國の出入を鎖してしまつたので、外國との交通は衰へ、國民は海外の事情にうとくなつた。しかし、この後、太平が長くつゞき、國內の産業や交通が発達し、學問や教育もひろくゆきわたつた」(65)となる。第五期以降、つまり昭和十五年以降には、鎖國がもたらした太平の世の下で社会全般が大きく發展したという新しい展望が描かれるようになった。第四期までの「世界の進歩」に遅れたという表現にくらべ、江戸時代への評価が格段に向上している。明治以降の發展と、鎖國で停滞した江戸時代とが、これまでは対比されてきた。それとは異なる新しい見方が、戦時期になつて登場している。第六期になると、次のような長文で描かれるようになる。

かうして幕府は、大名の取りしまりと天主教の禁止とをめぐらして、國の出入りを鎖してしまひました。ちやうど、紀元二千三百年ころのことで、世にこれを鎖國といひます。八幡船が活躍を始めてから、およそ三百五十年の間、年とともに

盛んになつた國民の海外發展は、惜しくも、ここでくじけました。日本町の人々は、なつかしい朱印船の姿が見られず、しぜん、かれらの活動もにぶりました。故里へ歸ることができず、その地でさびしく死に絶えたのでせう。そこで、せつかく築きあげた南方發展の根城も、次から次へと、ヨーロッパ人にくづされて行きました。海國日本は、これからおよそ二百年の間、島國の姿に變ります。國民は、海外事情にうとくなり、江戸と長崎との間にさへ、遠いへだたりを感じるやうになりました。

鎖國ののち、さすがに太平の世が續きました。江戸城は見違へるほどりつぱになり、城の周圍には、諸大名の邸が立ち並んで、商人や職人も、各地から續々と集つて來ました。武蔵野のすすきや、葛飾の葦を刈り拂つて、江戸の町なみは、年とともにのびて行きました。諸大名の領地にも、とりどりの城をめぐつて、城下町が発達しました。幕府の奨励と大名の努力とによつて、學問や産業が目だつて盛んになり、また交通機關も整つて來ました。毛槍のさばきおもしろく「下に下に」の聲ものどかな大名列は、まさに太平の世のしるしでありました(66)。

先に触れたように、具体的な情景が目につかぶ柔らかな文體は、第六期の歴史教科書の特徴である。第四期までのように「世界の進歩」に遅れたのではなく、海外發展の芽が摘ま

れてしまったという指摘が新たに登場している。これも、大東亜共栄圏の建設をめざす戦争中に書かれた教科書らしい記述である。

6. 国語教科書の前近代及び外国歴史教材

国語は、歴史や修身よりも量が多いし、扱われている題材もはるかに多岐に亘る総合科目であった。歴史は小学校を通して二冊、修身は毎年一冊計六冊の教科書からなるが、国語は各学年二冊計十二冊であり、歴史、地誌、政治経済、理科、詩歌、手紙の手本等々、小百科ともいえるような盛りだくさんの内容である。その中から、地誌の説明に歴史が含まれるような教材と三・三・三で紹介したものは除き、人物名が明記されている歴史教材に限定して、まとめてみたい。

全五期の内、四期にわたり登場する人物には、先に触れた豊臣秀吉の他に紫式部・源義経・那須餘一がいる。優れた才能を持つ紫式部を紹介した第一期（高一年）の教材「紫式部」は、第二期（五年）には清少納言が加わり「紫式部と清少納言」となり、第四・五期（六年）には紫式部の人物と源氏物語の一部を紹介した「源氏物語」となっている。義経は、桃太郎や一寸法師といった昔話に近い「ウシワカマル」（三期二年、二期一年は無題）「牛若丸」（四期二年）「牛わか丸」（五期二年の他、一の谷の合戦を描いた「ひよどりこえのさかおとし」（二期三年）「ひよどり越」（四・五期四年）や屋島の合戦の際の「弓

流し」（三期三年、五期四年）に登場する。また、那須餘一が屋島の合戦で扇的を射抜いた「なすのよ」（二期二年）「扇のまと」（三期二年）「扇的」（四・五期四年）も定番となっている。この他に、天皇の名は出てこないが、後醍醐天皇が捕らえられた笠置山の戦が、お伴を二人残すだけに追いつまされた状況を詩文にした「笠置落」（二期高一年）・「松の下露」（二期五年）として、足助次郎重範の奮戦ぶりに焦点を当てた「足助次郎重範」（四期五年）・「御影の旗」中の「笠置の城」（五期六年）として、教材となっている。

三期載せられた教材は、元号にもなった親孝行の話「養老」（三・五期三年）「雨の養老」（四期五年、ただし現代紀行文の体裁）、石牢に閉じ込められた母親の許しを頼朝から得た舞姫を扱った「萬じゆの姫」（三期三年）「萬壽姫」（四・五期四年）、北條時頼に儉約を身を以て示した母を描いた「松下禪尼」（二期四年、四期五年）「武士のおもかげ」中の「障子張り」（五期五年）、多勢の敵から楠木正成が守った「千早城」（三・四期三年、五期四年）、楠木正成の子・正行を描いた「楠木正行とその母」（二期高二年）「楠木正行」一・二（二期四年）「菊水の流れ」（五期六年）、籠城中の味方に死と引きかえて真相を伝えた「鳥居強右衛門」（二期高二年）「鳥居勝商」（二・四期六年）、立派な馬を買う金を貯めておいた山内一豊の妻を描いた「山内一豊の妻」（二期四年）「馬ぞろへ」（四期五年）「武士のおもかげ」中の「馬ぞろへ」（五期五年）、柿の色を出すのに苦

勞した「陶工柿右衛門」(二期五年)「柿の色」(四・五期五年)がある。

以上と三・3.で紹介した教材を併せてみると、古代、源平合戦期、建武親政期、戦国時代、そして江戸時代の五つの時代から集中して採られている。そこで、二期載せられた教材と一期限りの教材を、この時代に分けて紹介しておく。

●古代

「萬葉集」(四・五期六年)

菅原道眞が登場する「天ジン サマ」(二期一年)「菅原道眞」

(二期五年、五期三年)

飛騨工という大工と百濟河成という絵描きを題材にした「ワ

ザクラベ」(二期四年)「わざくらべ」(四期四年)

笛の名人用光が、海賊の前で笛を吹いて命を救われる「笛の名人」(四・五期四年)

中大兄皇子とともに蘇我入鹿を倒した「藤原鎌足」(二期四年)

異国で客死した「阿倍仲麻呂」(二期高一年)

東北を平定した「坂上田村麻呂」(二期五年)

藤原保昌に手出しが出来なかった盗賊袴垂の話「袴垂」(四期五年)

清少納言の挿話「雪の山」(四期五年)

●源平合戦

源義家の挿話「八幡太郎」(二期三年、四期五年)

源爲朝の戦いぶりを描いた「源爲朝」(二期高一年)「鎮西

八郎爲朝」(五期六年)

木曾義仲が平維盛を破った「くりから谷」(四・五期四年)

「一谷の戦」一・二(二期高一年)

白髪を黒く染めて出陣した「齋藤實盛」(二期五年)

●建武新政

稲村ヶ崎での新田義貞を描いた「鎌倉攻」(三期四年)「御旗

の影」中の「稲村ヶ崎」(五期六年)

支那の故事を使つて後醍醐天皇へ志を伝えた「兒島高德」(二

期六年、三期五年)

大塔宮に仕えた村上彦四郎義光の奮闘を描いた「錦の御旗」

(四・五期四年)

敵討を果たせず出家した「熊王丸」(二期六年)

●戦国時代

武将として名高い山中鹿介幸盛の一生を描いた「二日月の影」

(四・五期五年)

武田信玄との関わりを描いた「上杉謙信」(二期三年)上杉謙

信と武田信玄の川中島の戦いを描いた「川中島」(三期四年)

賤ヶ岳の戦いにおいて秀吉の下で特に活躍をした七人の武将を取り上げた「賤嶽の七本槍」(三期六年)

いったん失った秀吉の信頼を取り戻すいきさつを描いた「加藤清正」(三期四年)

徳川家康と徳川頼宣そして松平信綱の幼時の挿話「武將の幼時」(三期四年)と、その中から松平信綱の話だけを載せた「松平信綱の幼時」(四期五年)

●江戸時代

町奉行大岡越前守の裁きを扱った「大岡忠相」(二期高二年)

「大岡さばき」(三期四年)

盲目の学者を描いた「塙保己一」(二・三期四年)

大金の入った財布の落とし物を正直に届けた人夫の挿話「安倍川の義夫」(三期四年)

「安倍川の渡し」(四期四年)

洪水や飢饉の救済を優先させた後に、一切経の刊行を成し遂げた「鐵眼の一切経」(三・四期六年)

自らの田に積まれた稲束に火をつけて、人々が消火のために集まるようにして、津波から救った五兵衛の話「稻むらの火」

(四・五期五年)

樺太が島であることを初めて確認した「間宮林蔵」(三・四期六年)

幕末に徳川家を救い、江戸を兵火から守った「靜寛院宮」(四

・五期六年)

幕末に暴漢に襲われ瀕死の重傷を負った井上聞多(井上馨が、母の助けで一命を取り止めた「母の力」(四期五年、五期六年)

加藤嘉明と仲の悪かった藤堂高虎が、自分の代わりに加藤の

要職就任を推挙した「公事と私事」(二期六年)

大石良雄の真意を知らず侮辱したことを恥じて切腹した「烈士喜劍」(二期六年)

同情論が盛り上がる中、幕府が赤穂浪士に切腹を命じたいいきさつを描いた「國法と大慈悲」(四期五年)

井戸平左衛門と青木昆陽が普及に尽力した「甘藷」(二期五年)

農学をめぐり四代にわたる努力を集大成した「當代第一の農學の大家」となった佐藤信淵を描いた「五代の苦心」(三期五年)

「大日本史」の編纂に尽力する光圀の一日を描いた「西山莊の秋」(四期六年)

本居宣長と賀茂真淵の一度限りの面会を描いた「松坂の一夜」(二期六年)

和算の基礎を確立した「關孝和」(四期六年)

正確な日本地図を作った「伊能忠敬」(二期高二年)

禪海という僧侶が三十年の歳月をかけて、難所に同門を掘り

抜いた「青の洞門」(三期六年)

江戸攻撃を回避した「勝安芳と西郷隆盛」(三期六年)

「散りたる花のかんばしさ」を詩文とした「白虎隊」(二期
高二年)

●その他

源頼朝が行った富士の巻狩で、大猪を仕留めた仁田四郎忠常の挿話「ふじのまきがり」(二期年)、その時敵討ちを果たした「曾我兄弟」(三期二年)

元寇を扱った「神風」(三・四期三年)

子供の頃足の指でねずみの絵を描いた「雪舟」(四・五期三年)

佐野源左衛門が、旅僧に身をやつした北條時頼に秘蔵の鉢植えを薪にしてみてもなす「鉢の木」(三期五年)

日本女子の美德について歴史から事例を挙げた「日本の女子」

(二期六年)

修身の教材同様に、近世の人物が多い(67)。この内、天皇との関わりが浮かび上がるのは、養老、菅原道真、後醍醐天皇の忠臣たちなどであり、残りの教材では武士の活躍が目立つ。天皇親政とは対立する存在と見られることもある武士の事例が数多く登場するように、国定教科書の歴史叙述は、決して「皇国史観」で塗り潰されていたわけではなかった。

最後に、「国語教科書」に載せられた外国史の話を見てみよう。全期を通して登場するのは、近代文明をもたらした機械の発明に関する挿話である。第一期の「じえーむす、わつととい

ふ、いぎりすの人」が登場する「蒸氣機關の發明」(高二年)。第二期の「アメリカのフルトンといふ人」と「イギリスのステブンソン」による「汽船・汽車の發明」(五年)と、「上古の舟車と今日の汽車・汽船とをくらべ」、「ステブンソンの造りし機關車」と「フルトンの始めて造りし汽船」が大きな貢献をしていることを説く「車と船」(六年)。第三期の電灯などの発明に尽力した「トマス、エヂソン」(六年)。第四期には、「ドイツのリ、エンタール」、アメリカ合衆国の「ラングレーといふ人」と「ライトといふ兄弟」による「飛行機の開發」、フランスのキュニョー」、イギリスのトレビシック」、イギリスの人であつた「スチーブンソンによる「汽車の發明」」(各五年)、「アメリカ合衆国ボストン市の若い先生アレキサンダー・グラハム・ベル」と「トーマス・ワトソンといふ助手」が行った「電話の發明」(六年)が描かれている。どれも、現在の近代文明を支える技術が生み出されるいきさつを語っている。ただし、第五期は、第四期から登場した「振り時計」(各四年)のみである。「イタリアのピサの町」の「ガリレオといふ學生」が振り子の原理を発見したいいきさつを詳しく語った上で、その発見を応用して「オランダのホイヘンスといふ人」が振り子時計を発明したというお話である。おそらく当時の敵国であった英米人を紹介せざるを得ない題材を避けたのだろう(四年の教科書は昭和十七年発行)。なお、第四・五期には自動織機を発明した豊田佐吉の逸話が

登場している。

この他に、ナポレオン軍の「少年鼓手」(二期六年)、フランスのバイオリン名手アレキサンドル・ブーシェーを扱った「辻音楽」(二期六年)、コロンプスのアメリカへの航海を描いた「コロンプス」(二期六年)と「コロンプスの卵」のエピソード(三期四年)、「アレクサンドル大王と醫師フィリップ」(三期五年)、「リンカーンの苦學」・「ウエリントンと少年」・「チャールズ、ダーウイン」(各三期六年)、歐洲大戦のエピソードである「マリーのきてん」(三期四年)と「兩將軍の握手」(三期五年)、イギリスの燈台番の娘を扱った「勇ましき少女」(二期五年)・「燈台守の娘」(三期五年)、ベートーベンが登場する「月光の曲」(三・四・五期六年)がある。第三期がとりわけ多いことに気づく。第三期の教科書は、大正七年から十二年までに刊行されている。歐洲大戦の結果、欧米を中心に大變動が起きていた時代であり、欧米への関心の高まりを反映したのであろう。

西欧以外では、「釋迦」(三期六年)、「孔子と孟子」(二期六年)、「孔子」(三期六年)、「孔子と顔回」(四・五期六年)、「張良と韓信」(二期五年)、「諸葛孔明」(三期五年)、「孔明」(二・三期六年)、宋の家臣「文天祥」(三期五年)、藤堂高虎と加藤嘉明の逸話と共に趙の賢臣藺相如と將軍廉頗の逸話を取り上げた「公事と私事」(二期六年)、台湾にあった首狩りの習慣を身を以てやめさせた役人「吳鳳」(三期四年)がある。修身も

そうなのだが、第五期になっても扱いに大きな変化は起きていない。

四. おわりに

国定教科書が描く近代日本の戦争について、かつて以下のようにまとめたことがある。

これらの「近代日本が経験した」戦争は日本の国際的な立場を大きく変え、日本人が共有する意識を変貌させている。それを受けて、教科書の大改訂が行われたといえるだろう。つまり、国定教科書の記述のせいで日本は戦争へ突っ走ったというよりも、新たな戦争経験を受けて、国定教科書が書き換えられるという手順を経ている。戦争がどのように世の中を変えるかは事前には誰にもわからない。その予測不可能な事態が現実になり、国民の現代日本への見方が大きく変わったのを受けて、教科書が改訂されたと見ることができ。

そうだとすると、国定教科書を編纂した文部省は、何らかの教育方針をかたくなに固持し、それを小学生に押し付けたというよりも、戦争で大きく変動した価値規範に柔軟に対応してきたといえるだろう(68)。

戦争教材の場合はその時々戦争で評判となった挿話が、戦争後の教科書に次々の取り入れられ、変化が顕著に現れて

いる。これに対して、前近代の教材では当然ながら、それほどはつきりした変化が生じない場合が多い。例えば、神代のできごとは、国語教科書の主として低学年用で常に詳しく取り上げられ、浦島太郎のような昔話と同様に、日本に伝えられた物語として語ろうという姿勢が貫かれていた。歴史教科書の登場人物は、わがまま・おごり・栄華・遊楽・不法が排され、大義・器量・賢明・政治の才・武勇・学問などが称揚されるといって評価され続けた。そして、天皇親政という本来のあり方を逸脱させた武士による幕府政治も、全面的に否定されてはいない。質素・武勇・学問といった基準から高い評価を得られる治政者も、常に存在した。他方、政治家や武将らが中心となる歴史教科書に対して、国語・修身教科書では無名な人物も含め多彩な顔ぶれによって、歴史が語られている。

このように前近代教材の扱いに大きな変化は生じなかったが、戦争の影響によって変貌した側面もある。満洲事変以降の日本は、明治以降の西欧化を批判的に見直し、伝統日本を再評価する傾向が強まるが、その影響を教科書も大きく受けている。第三期までの神武天皇即位以前の「神代」の叙述は、次第に詳しくなるが擬人化された表現に止まっていた。これに対して、満洲事変以降に登場した第四・五・六期の国史教科書では、神代は神話的な営みかどうかをわせる記述になっている。ただし第六期には、神々が対立する様相が抑えられ

るようにもなった。

さらに大東亜戦争期の第六期歴史教科書では、とりわけ大きな変化が生じている。天皇親政と幕府とを対置させるとらえ方が弱まり、「大東亜を建設」、「國民の海外發展」という観点から、秀吉の朝鮮出兵が評価されるようになり、いわゆる鎖国が批判されている。ただし、第四期までは否定的側面が強調された鎖国政策は、第五期から国内の平和と繁栄をもたらしした所を評価する視点を取り入れられている。全体として、日本の歩みを批判する視点を避けるようになっていく。これも国内が一致協力して外に対処しなければならない非常時だという意識の表れであろう。

また、第六期の国史教科書は初めて「ですます」調が採用され、柔らかな物語風に書かれるようになった。大東亜戦争下の歴史の描き方は、決して武張った調子で硬直した「皇国史観」を押しつけるものではなかった。第三期までの文語表現や第四・五期で用いられた「である」調の堅苦しさを抜け出し、柔らかな和語を用いた文体にその特徴がある。文体だけに注目すれば、今日の教科書に最も近いのは、昭和十八年に発行された『初等科國史』であった。

国定教科書は、各界の専門家を集めて編纂され、現場の教師からの教科書に対する注文を広く受け付けて修正される仕組みが出来ていた(69)。また、本論では触れなかったが、第二期歴史教科書は、明治四十四年に大きな改訂を行っている

る。南北朝正閏問題が起きたためである。周知のように、それ以前の教科書では、南朝と北朝を同等に扱っていたが、南朝が正統であるという記述に変更されている。この改訂のきっかけとなったのは、明治四十四年一月十九日の『讀賣新聞』社説「南北朝問題―國定教科書の失態」であり、これについて衆議院議員藤澤元造が質問書を出し、さらに犬養毅が政府に対する問責決議案を衆議院本会議に提出したために、一気に国論を沸騰させる政治問題となった。このように、政府の意向ではなく、在野の規範意識が教科書を書き換えたわけである。そうした点も含め国定教科書の歴史叙述は、敗戦までの日本の教育者が、そして世論が、もつとも幅広く共有したあるべき歴史観を表したものといえるだろう。

注釈

- 1 福田恆存「紀元節について」昭和四十年四月、『福田恆存全集』二六「文藝春秋、昭和六十二年」八一―八二頁。以下引用文と人名は、フォントのある範囲で正字体を用いた。
- 2 文部省編『史略』一（文部省、明治五年）二丁、同『史略』二、一丁以下、同『史略』三、一丁
- 3 田中義廉編『万国史略』一（温故堂、明治八年）二丁
- 4 師範學校編『万国史略』一（文部省、明治七年）三三二丁
- 5 本多淺治郎『新撰西洋史教科書』（宝永館、明治二十五年）表紙
- 6 有賀長雄『西洋史教科書』（三省堂、明治三十七年）一頁

- 7 坪井九馬三『中學東洋歴史教科書』（文學社、明治三十六年）一頁
- 8 敬業社編輯所編『中等東洋歴史』（敬業社、明治三十一年）九頁
- 9 瀧澤又市『中等東洋歴史』（啓成社、明治三十九年）一二頁
- 10 河野通章『東洋歴史』（吉川半七、明治三十一年）例言
- 11 開成館編輯所編『新編東洋史教科書』（開成館、明治三十二年）例言
- 12 海後宗臣他編『日本教科書大系 近代編』一八・一九 講談社、昭和三十一年）には、国定教科書以前の小学歴史教科書が十二冊収録されているが、その内神代に触れているものが九冊、触れていないのが三冊である。
- 13 文部省『改正史略』一（文部省、明治七年）一丁
- 14 笠間益三編『新編日本略史』一（中村熊次郎、明治十四年）例言
- 15 伊地知貞馨『増定小學日本史略』卷上（錦森閣、明治十六年）例言
- 16 梶山雅史『近代日本教科書史研究』（ミネルヴァ書房、一九八八〔昭和六十二年〕年）
- 17 中川謙二郎の学事視察談話（『教育時論』六二二）同前、二二七頁
- 18 国定歴史教科書第一・二・三期は、前掲『日本教科書大系 近代編』一九に、第四・五・六期は同前二〇（昭和三十七年）による。
- 19 拙稿「国定教科書の中の『現代史』」（『帝京大学文学部紀要 教育学』二二、一九九七〔平成九〕年）、「国定教科書が描く戦争と歴史」（『メディア史研究』二二、二〇〇六〔平成十八〕年）
- 20 文部省『小學日本歴史』一（明治三十六年）、前掲書一九、四四―四四二頁
- 21 文部省『尋常小學日本歴史』一（明治四十二年）、同前四九七―四九八頁

- 22 文部省『尋常小學國史』上(大正九年)、同前六三二―六三三頁
- 23 文部省『小學國史 尋常科用』上(昭和十五年)、前掲書二〇、二二―七頁
- 24 文部省『初等科國史』上(昭和十八年)、同前二四八頁。
- 25 前掲書一〇、一二九頁
- 26 同前、一五〇頁
- 27 同前、一五一頁
- 28 前掲書一九、六三〇頁
- 29 前掲書一〇、二五七―二五八頁
- 30 国定修身教科書第一・二・三・四・五期は海後宗臣他編『日本教科書大系 近代編』三(講談社、昭和三十七年)による。個々の教科書名は省略する。
- 31 同前二六頁
- 32 同前三八九頁
- 33 国定国語教科書第一期は、海後宗臣他編『日本教科書大系 近代編』六(昭和三十九年)、第二・三期および四期一・二・三年は同前七(昭和三十八年)、四期四・五・六年は同前八(昭和三十九年)による。個々の教科書名は省略する。
- 34 同前七、七三―七四頁
- 35 同前七、六五九頁・同前八、四三二頁
- 36 同前八、一七二―一七三頁
- 37 同前、二〇八―二一〇頁
- 38 前掲書一九、六八八―六八九頁
- 39 同前、四五三―四五四頁
- 40 前掲書二〇、二七四頁
- 41 前掲書一九、四五六―四五七頁
- 42 同前、四五九頁
- 43 同前、四六〇・四六一・四七一・四七四・四七五・四七七・四八〇・四八一・四八二・四八三頁
- 44 同前、四七六頁
- 45 同前、五九四頁
- 46 同前、六八六頁
- 47 前掲書二〇、三一六頁
- 48 前掲書一九、四七六頁
- 49 同前、五九四頁
- 50 同前、六八七頁
- 51 前掲書二〇、七〇頁
- 52 同前、一八五頁
- 53 同前、三一七頁
- 54 前掲書一九、四七六―四七七頁
- 55 同前、四五九頁
- 56 同前、四八六―四八七頁
- 57 同前六五一―六五二頁
- 58 文部省『尋常小學國史』上(昭和九年)、前掲書二〇、三九頁
- 59 前掲書二〇、一五五頁
- 60 同前、二八〇頁

- 61 同前、三四五頁
- 62 前掲書一九、四八〇頁
- 63 同前、五九九頁
- 64 同前、六九四頁
- 65 前掲書一〇、一九二頁
- 66 同前、三二六―三二七頁
- 67 前掲「国定教科書が描く戦争と歴史」六三―六七頁
- 68 拙稿「国定教科書が描く近代日本の戦争」『歴史と地理』六七―二〇四〔平成二十六年〕三三―三四頁
- 69 文部省は、国定教科書制度実施後に「高等師範學校及ヒ府縣師範學校ノ附屬小學校ニ於ケル該書使用ノ經驗ニ據リ其ノ分量、程度、材料等ノ適否ニ就キ年々意見報告ヲ提出セシメ修正ノ參考ニ供シ」てきた。そして、「該報告ハ教科書改良上有益ノ事タルヲ認め」、「一切筆削ヲ加ヘサル」ままで、それぞれ千頁を超える『国定教科書意見報告彙纂』一一五（文部省、大正二十八年）を公刊している。それによると、現場の教師の意見で教材を差し替えることもあった。例えば、修身教科書の中の「克己」の例として、「後光明天皇は御生れつき大そう雷が御きらひであらせられまして、たという書き出して、天皇が雷を恐れないよう雷が鳴る時に軒先にでて胆力を鍛え、自分の性質を直されたという話が載せられていた。これに対して、全国の多くの師範學校から、「至尊の御缺點を擧げたるは面白からず」といった意見が出たために、掲載を取りやめている。また、大正五年には、画一に流れる弊害を避けるため、文部省は修身と読本の教材を懸賞金つきで募集し、実際に採用された応募作品もあった。

教科書原稿を最終的に審査する教科書調査会の、大正九年時点での顔ぶれは以下の通りである。

〈会長〉澤柳政太郎（文部次官、東北・京都帝国大学総長などをへて、貴族院勅選議員）

〈副会長〉三土忠造（東京高等師範學校教授などをへて、衆議院議員・政友会）

〈会員〉尾野實信（陸軍教育總監部本部長） 小笠原長生（海軍中将、東

宮御学問所幹事） 前田利定（貴院子爵議員） 東郷安（貴院男爵議員）

徳富猪一郎（貴院勅選議員） 評論・歴史家） 島田俊雄（衆議院議員・政友

会） 樋口秀雄（同・憲政会） 馬場鉄一（法制局参事官） 黒板勝美（東

京帝国大学教授、国史学） 芳賀矢一（同、国文学） 吉田熊次（同、教

育学） 穂積重遠（同、民法） 林春雄（同、薬理学） 松原行一（同、

化学） 佐々木吉三郎（東京高等師範學校教授、教育学） 山内繁雄（同、

生物学） 北澤種一（東京女子高等師範學校教授、教育学） 杉浦恂太

郎（東京市本郷・誠之尋常小学校長） 伊藤房太郎（東京市芝・愛宕高等

小学校長）

全三十二名中、貴族院議員四名、衆議院議員三名、陸軍教育總監部一名、

海軍中将（当時休職中、翌年予備役編入）一名、法制局一名、東大六名、

東京高師二名、女高師一名、小学校長二名という内訳である。研究者や教

育者が過半数の十一名で、会長・副会長は帝国議会の議員である。意図的

に「軍国主義イデオロギー」を注入する配置とは考えにくい人選である。

〔拙稿「教科書彙纂から見た歴史教育」『第2期日韓歴史共同研究報告書「教

科書小グループ篇』二〇三―二〇四頁、二〇〇九（平成二十二年）〕